

「住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を 求める陳情」への賛同のお願い

2010年11月15日

美作市議会
各議員 殿

住 所 岡山市北区下石井1丁目4-1
全労働岡山支部内
団体名 岡山県国家公務員労働組合共闘会議
議 長 萩 野 敦 士

私たちは、岡山県内の国の出先機関で働く国家公務員で組織する岡山県国家公務員労働組合共闘会議です。

現在進められようとしている「地域主権改革」では、国の出先機関を原則廃止するとともに、「ひも付き補助金」の一括交付金化により地方財政へ国庫支出が大幅に削減されようとしています。

このことは、国が直接責任を持って行うことを放棄し、地方自治体に国の責任を押しつけるものです。

なにより、多くの自治体が財政難に苦しんでいる状況からすれば、主権者である国民・住民への公務・公共サービスが低下せざるを得ない状況に追い込まれると考えています。

この度、同封の「住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める意見書（案）」の採択を求める陳情を議会事務局に提出したところです。

同封資料等について、ご連絡をいただければ説明させていただきますので、陳情の趣旨にご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

連絡先 中国ブロック国家公務員労働組合共闘会議 事務局長 原田裕行
〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀1-8エイトビル301-2
電話・FAX 082-223-2505
携帯電話 090-6415-2505
E-mail kokkou-chugoku@y3.dion.ne.jp

* 日中は勤務しているため、専従役員がおります上部団体を連絡先とさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

伊原様

FAX 086-221-3595

陳情書

伊原

2010年11月15日

美作市議会議長 殿

陳情者

住 所 岡山市北区下石井1丁目4-1
全労働岡山支部内団体名 岡山県国家公務員労働組合共闘会議
議 長 萩 野 敦 士
086-225-3393

住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める陳情

陳情趣旨

雇用問題を始め、医療・年金・貧困など様々な社会不安が増大している今、国・地方行政の役割が重要となっています。国民・住民の安心・安全を守るために、行政サービスを拡充することが求められています。

現在進められようとしている「地域主権改革」では、国の出先機関を原則廃止し、これまで国が行っていた行政サービスを地方自治体に行わせようとしています。その際、国の出先機関の運営経費を同額のまま地方へ交付するのであれば、国のメリットは乏しいことから減額して財源措置されることが予想されます。

合わせて行われようとしている「ひも付き補助金」の一括交付金化では、「地域住民が自らの判断と責任において、地域の諸課題に取り組む」と説明されていますが、そもそも「ひも付き補助金」の大半は社会保障費・義務教育費が占め公共事業費は2割程度となっています。さらには、国家財政難の中で総額が削られる可能性は否定できない状況となっています。

これでは、地方自治体の行うべき行政サービスは増えるものの、それに見合う財源措置がなされないことから、地域住民が享受できる行政サービスは低下することとなります。

地域で暮らす住民が、安心して安全な生活をおくれることは、地域活性化の基本であり、ひいては国全体の活性化にもつながるものです。

医療、福祉、教育や雇用をはじめ、防災、治水、財産保全などについては、これまでどおり国が責任を持つべきです。

つきましては、以下の項目について、国に対して要請していただくようお願い致します。

陳情項目

1. 「地域主権改革」により、地域住民への行政サービスの低下を招くことのないようにしてください。
2. 国の出先機関改革にあたっては、廃止、地方移管を前提としないでください。
3. 住民の安心・安全を支える行政の拡充をはかるため必要な人員を確保してください。

以 上

「地域主権改革」でこわされる 国民生活の「安心・安全」

民主党を中心とする現政権は、「地域のことは地域の住民が決める」として「地域主権改革」を進めています。「地域主権改革」は、国の責任を外交や防衛などに限定し、社会保障や教育などは地方自治体や地域住民の自己責任としておしつけるもの。これで、地域が元気になり住民の暮らし向きは良くなるのでしょうか？

～くらしと地域を守ることは国の責任です～

【憲法25条2項】国は、全ての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

全国一律の基準を廃止して 地域にまかせると？

～地域の財政状況などによりサービス水準が低下～

— 基準廃止の例 —

- 保育所などの面積基準の廃止
- 介護施設などの耐火建築・避難経路要件の廃止



- 子どものつめこみや危険が増大するおそれ
- 火事や地震で被害が拡大するおそれ

補助金は社会保障などの 最低基準を担保するもの

～これを自由に使える一括交付金にすると？～

本来は社会保障や教育のための予算が、借金の返済や大規模公共事業に回されてしまうおそれがあります。

国の出先機関は国の責任を 地域で果たす組織

～国の出先機関を廃止や地方移管すると？～

国の出先機関は、国民の安心や安全、基本的人権を確保するために、国が直接事業を実施する組織です。国の責任を丸投げする地方移管は問題です。



貧困と地域格差をひろげる
「地域主権改革」
NO!

「構造改革」のもとで進められた労働・社会保障・税金の大改悪[1996～2008]

働くルール	有期雇用(3年間)の新設、裁量労働制と変形労働時間制の拡大[1998] 派遣対象業務の拡大:原則自由化・日雇い派遣の解禁→製造業派遣の解禁[2003]
社会保障関係	医療・介護 医療費本人窓口負担の引き上げ:1割→2割→3割[2003]、保険料不払いの国保証取り上げ[2001～]、長期入院者の食・居住費負担引き上げ[2006]、診療報酬の引き下げ[2002～]、障害者自立支援法の施行・自己負担の引き上げ[2006]、後期高齢者医療制度の開始[2008]、介護保険制度の導入[2000]、介護保険料の引き上げ[2002、2006]、食費・居住費の自己負担化[2005]
	保険・年金 政管健保・国保の国庫負担引き下げ[2008]、雇用保険失業給付の引き下げ→国庫負担引き下げ[2007]、物価スライドによる年金給付額引き下げ[2003～]、国民年金保険料の毎年引き上げ(2010年度:15,100円/月)
	その他 生活保護老齢加算の廃止[2004]、母子加算の削減→廃止[2008]、児童扶養手当の削減[2002]
税金	消費税率引き上げ:3%→5%[1997]、住民税特別控除の廃止[2006]、定率減税の廃止[2007]

中国ブロック国家公務員労働組合共闘会議

〒730-0013 広島市中区八丁堀1-8エイトビル301-2 TEL 082-223-2505

☆私たちの活動については、上部団体である国公労連のホームページで!

国公労連 で検索



**不動産取引などの
安全は国が全国的に
保証すべきです**

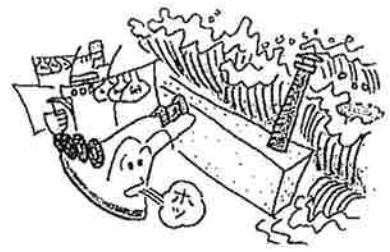
(法務局・地方法務局)

国民の財産や経済取引の安全を図るため、全国一律の処理基準で国により公平・厳正に運営されている登記制度が、地域の判断で運営されるなら、全国的な取引の信用が保てない危険性があります。

**重要な道路・河川などは
国の責任による
整備や維持管理が不可欠**

(地方整備局)

日本を北から南につなぐ交通を支える道路や、国民の飲み水や農業用水を確保する河川・ダム、輸出入に重要な港湾などを財政力の小さな地方に移せば、今でも十分とは言えない災害復旧や施設の老朽化を防ぐ維持管理ができなくなります。



**全国的な交通運輸行政でこそ
安心・安全な
移動・輸送環境が実現**

(地方運輸局)

地域毎に交通運輸の政策が異なるとは、不採算による路線バスなどの撤退、熾烈なコスト競争による物流事故の増加など、どこに住んでいても安心・安全に移動できる環境が確保できない危険性があります。

**国民の権利を
国の責任で保障するための
出先機関**



「地域主権改革」でねらわれている国の出先機関の廃止、地方への移管。国民の基本的な人権、ナショナルミニマム（国民の最低限度の生活や権利）を国の責任で確保することが出先機関の役割です。廃止したら大変です。

**全国的な労働行政でこそ
誰もが安心して
はたらく社会に**

(都道府県労働局)

労働者の働くルールや雇用のセーフティネットの確立は、国がしっかりと責任を果たすべき分野です。これは先進諸国に共通した姿であり、労働行政の地方移管が働く者の権利と生活を大きく脅かすものであるからです。多くの労働者・国民の声に耳を傾け、国の労働行政を充実させるべきです。

**放送や電気通信などの
施策は国の責任で
行うべきです**

(総合通信局)

放送のチャンネル割り当てや電気通信事業は、全国的な調整や国際的なルールのもと、統一された規律で公平に運用される必要があります。地域によってルールが違っていると、放送や通信の信頼性・安全性を損なう危険性があります。

**中小企業振興、
電力・ガス関係業務などに
国は責任を持つべきです**

(経済産業局)

中小企業振興や電力・ガス事業の許認可・監査、消費者取引の適正化などから国が手を引けば、地域経済や生活の安心などに格差がひろがる危険性があります。

岡山県内の主な国の出先機関等の状況

市区町村	法務局	労働局	公共職業安定所	労働基準監督署	森林管理局	地方整備局（建設）	地方整備局（港建）	地方運輸局	地方航空局	気象庁	国立病院機構	地方環境事務所	行政評価局	保護観察所	財務局	税務署
岡山市	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
倉敷市	○		○	○		○	○	○							○	○
津山市	○		○	○	○	○								○		○
玉野市			○	○			○	○								○
笠岡市	○		○	○												○
総社市			○													
高梁市	○		○													○
新見市			○	○												○
備前市	○		○													
真庭市	○															○
美作市			○													
瀬戸内市											○					
和気町			○	○		○										
早島町											○					

【国道事務所・河川管理事務所など】

国土交通省は、地域の根幹を成す河川・道路・砂防・海岸のインフラ整備や維持管理を行っています。岡山県内においては、一般国道2号・30号・53号・180号、吉井川、旭川、高梁川の整備や維持管理などを行っています。

相次ぐ定員削減により、多くの非常勤職員や業務委託員の手を借りて業務を執行していますが、それでも多くの職員が長時間の超過勤務を余儀なくされているのが実態です。また、通常業務をこなすことが前提の組織体制であるため、災害や事故が発生した場合等に、国民・住民の期待に応えることを考えると、組織の充実が必要と考えます。

【港湾・空港整備事務所など】

国土交通省の港湾空港関係職員は、物流及び人流拠点となる港湾と空港の整備を担っており、各県の管理者の皆さまと共にその発展に努力しているところです。港湾は、国民生活や産業活動を支える基盤であると同時に、防波堤・防潮堤等の整備により、津波・高潮から人命・財産を守っています。沿岸防災業務を地方のみに委ねることは、地域格差、命の格差につながりかねません。地方への一方的押しつけでなく、国の責任で、住民の意見もよく聞いて進められるべきです。

岡山県においては、直轄事務所1箇所及び出張所1箇所、特定重要港湾の水島港及び、重要港湾の宇野港の整備を行っています。しかし、相次ぐ定員削減によりこれからの港湾・空港行政を継承していく若手職員の採用は殆ど無く、職員不足から”超”超過労働が慢性的な状態となっています。岡山県の港湾・空港整備発展についても影響が懸念されます。

【法務局など】

法務省では、全国の法務局の出先の廃止を進めており、このことにより県内の法務局出張所が廃止されてきました。現在県内では、岡山地方法務局のほか支局6出張所1となっています。また、個人や会社など重要な登記情報などを扱う法務局でも、民間業者への業務委託が拡大しています。

【法務局など】

法務省では、全国の法務局の出先の廃止を進めており、このことにより県内の法務局出張所が廃止されてきました。現在県内では、岡山地方法務局のほか支局6出張所1となっています。また、個人や会社など重要な登記情報などを扱う法務局でも、民間業者への業務委託が拡大しています。

【労働基準監督署・ハローワークなど】

労働行政では、この10年間に1,600人を超える定員削減がありました。県内の労働基準行政では8名の職員が削減され、玉野監督署が廃止されました。ハローワークでも、2.3名が定員削減され、3カ所(井原、玉島)を廃止せざるを得ませんでした。2008年末からの雇用問題の深刻化を受けて、2009年度には全国で304人(うち県内6人)の臨時増員をされましたが、2010年度には再び定員削減され、ハローワーク窓口で長時間の待たされる状況は続いており、体制の拡充強化が必要です。

また、仮に地方移譲されるようなことになれば、地域の財政事情等により、組織をさらに縮小されたり、安定所・監督署の行政サービスに地域較差が生じたり、不適切な事案が発生しても大手企業の本社等には直接指導できないなどの問題が生じます。

【国立病院など】

国立病院は、がん・心疾患などの高度先進医療とともに、重症心身障害や筋ジストロフィー・神経難病、結核・感染症、災害医療、へき地医療など、民間では困難な分野を担っています。

自公政権時代に、国立病院機構(145病院)の「整理合理化計画」が決定されています。また、民主党政権では、独立行政法人の原則廃止が報道されています。国立病院が廃止・民営化されるようなことになれば、地域医療の崩壊を加速させることになります。

総人件費5%削減の対象から国立病院を除外し、医療崩壊をくい止めるためにも、国民本位の国立病院の充実強化こそが必要です。

【運輸局・空港など】

運輸行政では、中国運輸局全体で10年間に97人(525人→428人)、各県とも約20%の定員削減があり、行政サービスを低下させないために、職員の努力だけで職場が支えられていると言っても過言ではない状況です。また、大型自動車や、バス、鉄道などの重大事故を受け、交通運輸に対して安全を求める声が増しに高まっています。

国土交通省では安全確保対策として、安全マネジメント評価の対象事業者の拡大や監査体制の強化、法令違反に対する行政処分の強化を図ることとしています。

一方、各空港には、全国一律な航空管制サービスを提供するために、国の職員を配置してきましたが、定員削減により、業務の一部民間委託や地方空港の業務を大都市空港に集約せざるを得ない状況になっています。中国地方では、石見空港が2009年4月から国の職員が無人化となり、空港の情報提供業務や無線施設等の保守管理を大阪空港に集約し実施しています。しかし、実際にその空港に職員がいないため、緊急時の即応態勢等危機管理の弱体化が懸念されています。

こうした新たな行政展開も含め、人員・予算の確保、充実が大前提となります。

以上、岡山県内における国の出先だけでも行政サービスの低下は明らかであり、全国的に必要な行政サービスへの拡充が求められています。

住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める意見書（案）

雇用問題を始め、医療・年金・貧困など様々な社会不安が増大している今、国・地方行政の役割が重要となっています。国民・住民の安心・安全を守るために、行政サービスを拡充することが求められています。

現在進められようとしている「地域主権改革」では、国の出先機関を原則廃止することとしており、そうなれば、これまで国が行っていた行政サービスを地方自治体が行うこととなります。

合わせて行われていようとしている「ひも付き補助金」の一括交付金化では、「地域住民が自らの判断と責任において、地域の諸課題に取り組む」と説明されていますが、そもそも「ひも付き補助金」の8割近くを社会保障費・義務教育費が占めており、地方の実情に応じて使える財源は低くなっています。

国としても、直面している財政難を考えれば、出先機関の運営経費を同額のまま地方へ交付することや、「ひも付き補助金」の総額を減額せず一括交付金化することには、相当な困難が伴うと想像されます。

地方自治体の行うべき行政サービスは増えるものの、それに見合う財源措置がなされなければ、地域住民が享受できる行政サービスは低下することとなります。

地域で暮らす住民が、安心して安全な生活をおくれることは、地域活性化の基本であり、ひいては国全体の活性化にもつながるものです。

医療、福祉、教育や雇用をはじめ、防災、治水、財産保全など、ナショナルミニマムについては、これまでどおり国が責任を持つことが必要です。

つきましては、下記の事項の実現を要望します。

記

1. 「地域主権改革」により、地域住民への行政サービスの低下を招くことのないようにしてください。
 2. 国の出先機関改革にあたっては、廃止、地方移管を前提としないでください。
 3. 住民の安心・安全を支える行政の拡充をはかるため必要な人員を確保してください。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年〇〇月〇〇日

〇〇議会

衆議院議長 横路孝弘 殿
内閣総理大臣 菅直人 殿

参議院議長 西岡武夫 殿
財務大臣 野田佳彦 殿

総務大臣 片山善博 殿